



あけまして おめでとうございます



議長あいさつ

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、お健やかな新年をお迎への事とお慶び申し上げます。
新しい年が高原町に繁栄をもたらす、すばらしい年になるよう心から願っております。
旧年中は、議会活動に対し町民の皆様のご理解と、ご支援を賜りました事に対して厚く御礼申し上げます。
本町の基幹産業である農業の振興をはじめ、商工業、観光の景気回復、教育の充実、環境問題についての対応、少子高齢化社会への対応等々課題は山積しております。
こうした状況を踏まえ、私達議員も何が必要かの確に判断し、町執行部との十分な意志疎通を図りながら、その責務を果たしてまいる所存であります。
議会は、町民の皆様の負託に応え、民主政治を支える重要な機関であることを認識し、議員一丸となってさらなる福祉の向上に努力いたします。
皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。
最後に町民の皆様のご多幸と、ご健勝をお祈り申し上げ新年のあいさつと致します。

12月 定例議会

第10回定例会は12月2日から12月15日までの14日間の会期で開かれました。

町提出の議案31件（人事案2件一部事務組合規約変更案6件、補正予算案4件、一般会計決算等13件、他6件）の審議を行いすべて可決しました。

また、陳情1件を採択し、意見書案4件を可決しました。

◎平成20年度一般会計決算

歳入 52億7,727万1千円
 歳出 51億4,521万4千円
 差引 1億3,205万7千円

【歳入の主なもの】

●自主財源 1,474,875千円(28.0%)
 町税 767,096千円(14.5%)
 繰入金 357,644千円(6.8%)

●依存財源 3,802,396千円(72.0%)
 地方交付税 2,506,438千円(47.5%)
 町債 419,492千円(7.9%)
 国庫支出金 382,937千円(7.3%)
 県支出金 281,739千円(5.3%)

○平成20年度特別会計決算

(千円)

| 会計名 | 歳入額 | 歳出額 | 差引残高 |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 18,834 | 18,589 | 245 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 22,270 | 21,484 | 786 |
| 老人保健特別会計 | 160,261 | 160,261 | 0 |
| 国民健康保険特別会計 | 1,873,564 | 1,706,877 | 166,687 |
| 簡易水道特別会計 | 23,219 | 19,747 | 3,472 |
| 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) | 914,535 | 854,504 | 60,031 |
| 介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定) | 6,332 | 6,219 | 113 |
| 温水平地区簡易水道特別会計 | 3,621 | 3,086 | 535 |
| 公共用地取得事業特別会計 | 13,127 | 13,127 | 0 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 232,084 | 229,470 | 2,614 |

○平成20年度企業会計決算

(千円)

| 会計名 | 歳入額 | 歳出額 | 差引残高 |
|--------------|-----------|-----------|----------|
| 水道事業(収益的収支) | 179,505 | 174,400 | 5,505 |
| 病院事業(収益的収支) | 1,042,559 | 1,204,667 | △162,108 |
| 工業用水道(資本的収支) | 5,649 | 5,649 | 0 |

一般質問

男女共同参画社会の推進とまちづくりについて



宮司 勲議員

(問) 町民総参加のまちづくりを行うためには男女共同参画社会の推進が必要と思う。

男女共同参画基本法には市町村においても、基本的な計画を定めるようになっていたが本町はどうなっているか。

(答) 計画策定に向け推進体制を構築していきたい。

(問) 庁舎内に連絡会議や有識者を加えた懇話会等の設置をすべきと思うが。

(答) 早急に検討したい。

(問) 本町の各種審議会の総委員数は一三四名で、そのうち女性は六名の三・四%と低く県内市町村ではワーストに近い。もっと、女性委員を登用すべきではないか。

(答) 積極的な登用に向け、どんな課題があるか検討したい。(問) まちづくりには女性の声を反映させる必要がある。各

種審議会や委員会に女性委員が一定の割合を占めるような条例の整備は考えられないか。

(答) 重要であり、男女共同参画推進の中で、条例化が必要であるかどうかを含め今後の課題として検討したい。

(問) 女性職員を積極的に係長や管理職に登用し、活躍の機会を与えるべきと思う。現状とその考えは。

(答) 平成二十一年四月一日現在で百七十三名のうち女性の係長五名、管理職は一般事務職にはいない。女性の管理職の登用については重要な課題であり、能力や適性に応じ、女性職員の登用を推進していきたい。

日本で最も美しい村連合加盟と町の役割について

(問) 日本で最も美しい村への加盟はそのネームバリューの大きさを考える時、加盟した町として本町にはその環境を守り育てる役割と責任がある。

町民がその思いを共有し、美しい村を創出していくための指針となる条例化は是非必要と思う。

昨年六月議会での同質問に有意義であり検討したいとの答弁がされているが。

(答) 加盟町村から条約化についての資料を収集しながら現在検討している。

憲法が保障する生活保護



中村 昇議員

生活保護について

(問) 生活保護は憲法二十五条の健康で文化的な最低限度の生活を保障するものであり、経済的に困ったときにだれでも申請できる制度である。生活保護の相談で役場に行かれた方で申請を受け付けてもら

えない状況の中、脳卒中で倒れ半身不随になり言語障害の後遺症が残る体となった。窓口で、なぜ生活保護の申請を受け付けなかったのか。

(答) 生活保護は生活に困窮していれば、だれでも無条件に保護を受けられるわけではない。いろいろな基準がある。

(問) 実施要領では保護申請の意思確認がされたものに対しては速やかに保護申請書を交付することになっているがなぜしなかったのか。

(答) 相談時において資産とか能力等が活用できる状態であれば努力してもらうよう説明している。

(問) 窓口で要保護者に対して色んな理由をつけて申請させないことは生活保護法第七条に反する行為で申請権の侵害にあたるのではないか。

(答) 県の指導を受け相談受付票をつくり、提出し南部子ども福祉センターと相談している。頭から町が受け付けなかったことはない。

(問) 実施要領では相談者の申請権を侵害しないことはもとより申請権を侵害していると疑われるような行為も厳に慎むことと書いてある。窓口の

対応はこれに反しており、改めるべきではないか。

シルバー人材センターの法人化を



剪定作業する会員のみなさん

(問) 町は公共事業を増やすなどして法人化に向けて支援を強めるべきではないか。

(答) 国の補助基準に満たないところであり、公共事業等についても予算編成の中で検討する。



高原町役場

本町の将来像をどう描く
本町の二十年先を見据えた
将来像をどう描くか



森山 勇議員

(問) 人口減少と高齢化について。

(答) 本町の人口は平成四十二年には七千六百八十八人になると推計、年齢構成別には年少人口割合七・三%、生産年齢人口四十四・一%、老年人口四十八・六%になると推計。特に七十五歳以上の高齢者の人口割合が三〇・六%となり、医療、福祉、産業等に及ぼす影響は大。

(問) 後期高齢者対応について。

(答) 後期高齢者が三〇・六%を占める中で、経済社会の活力を維持しつつ、全ての住民が安心して暮らせる社会の形成が大きな課題。今後は高齢者夫婦世帯や、独居老人世帯の占める割合が高くなることから、老人福祉施設などの拡充など、利用者のニーズに合わせた地域ケア体制の整備が

必要。

(問) 町の活性化の対応について。

(答) 人口の減少、とりわけ高齢化社会となると、地域コミュニティの維持と活性化をはじめ、住民による地域運営そのものが困難になる。特に地域コミュニティの形成については、地域文化の継承や景観の保全をはじめ、地域への愛着や帰属意識、地域相互扶助を高めることにより地域の活性化を図る必要がある。

(問) 基幹産業である農業について。

(答) 基幹産業である農業においては、二十年後の姿が非常に厳しくなる。担い手数の減少、高収益作物の模索、非効率的な農地基盤の存在、耕作放棄地拡大など予想。加えて農家所得の減少による農業離れが、現実的なものとして考えられる。本町の農業の進むべき方向を考える時、担い手である認定農業者の五年ごとの経営計画の見直しなどを図りながら生産コストの低減による経営合理化を進め、生産性の向上を目指すことにあると考えている。



ゲートボールを楽しむ二葉町のみなさん

議会の動き

| 1月 | 12月 | 11月 |
|-----------------------------------|--------------|---------------------------------------|
| 27日 時局講演会及び西諸県郡議会議長会研修 木城町・川南町 | 15~2日 第十回定例会 | 19日 高知県黒潮町議会議員視察団来町 議会広報研修 宮崎市 |
| 20日 平成二十二年第一回臨時会 | 5日 成人式 | 20日 宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議 総会・研修会 宮崎市 |
| 6日 消防出初式 | | 20日 西諸広域行政事務組合臨時議会 小林市 幹部議員研修 宮崎市 |
| | | 26日 高原町福祉大会 |
| | | 18日 総務常任委員会行政調査 香川県 宇多津町・徳島県 上勝町 |
| | | 16日 西諸県市郡議会議員研修会 野尻町 |
| | | 5日 高原町戦没者合同慰霊祭 |



総括質疑

○一般会計

(問) 特定健康診査の受診対象者四十歳から七十四歳までの受診率は。

(答) 特定健康診査の対象者は二千七百二十五名、受診者五百八十三名で受診率二一・三％。

(問) 特定健康診査の年次計画は。

(答) 平成二十一年度三〇％、平成二十二年度四〇％、平成二十三年度六〇％、平成二十四年度六五％と目標値を設定している。



(問) 企業誘致の見込みは。

(答) 県の宮崎新産業創造型工業立地事業の公募に五社来た。一日でも早く立地で

きるよう一生懸命取り組む。
(問) 医療費助成等の少子化対策は。

(答) 乳幼児の就学前までの医療無料化は平成二十二年

(問) 住宅政策で人口減少に歯止めを。

(答) 均衡ある地域の発展のため住宅対策は重要。今、検討している。



きりしま団地

(問) 未婚者の結婚対策は。

(答) 「ふるさと高原を語ろう会」を開き町内の若い男女二十五名が参加した。

(問) 自主財源の確保について税の徴収と滞納対策は。

(答) 税の徴収については誠意を持って対策にあたって

が慢性化しないよう、又高額滞納者にならないよう早い段階から対策を講じている。

(問) 徴収等に対する研修はされているか。

(答) 徴収義務基本法、特に国税徴法、民法、地方税法等熟知する必要がある。町村会が行う実務研修、税務担当者研修、又、申告前研修等行っている。

(問) 保育料と住宅料の滞納はどうなっているか。

(答) 公立保育所は一〇〇％で未納はない。私立保育所が九八・五八％となっている。住宅料の徴収対策として一ヶ月未納者は翌月新たな納付書と督促状を同封し納付して頂くようにしている。保育料、住宅料とも三ヶ月以上になると個別に納付相談をして分割納付して頂いている。

(問) ふる里振興基金の運用はどのように考えているか。

(答) 霧島登山マラソン他六事業、五百六万七千八百円充当した。又、応援寄付金というのがあり、昨年五件

三十万円の寄付があった。人づくり、ものづくり、民間活動、ボランティアなど町の活性化に向け支援している。

(問) 農畜産物の価格低迷で町の肉用牛保留奨励制度で優良な牛が育っている中、価格が低迷し農家の方は先が不安に立たされているが対策は。

(答) 国県の事業を活用し又JAとも連携しながら保留補助制度を行いながら高齢母牛の更新と優良遺伝子の保留につとめたい。農産物では葉っぱ野菜や茶も価格が下落しており悲痛の声を聞いており、大変厳しい状況にある。価格安定対策で国の事業に乗っかり支援する。高品質の物を定時定量生産しブランド化を図ることが重要。

○住宅新築資金貸付事業特別会計

(問) 監査意見書で未納者には返済義務に対し誠意のない者も見受けられるとある。厳しく対応していく必要があるのでは。

(答) 誠意のない借り受け者に対し差し押え等を実施し徴収に努力している。

○国民健康保険特別会計

(問) 国保税の徴収率が年々下がってきている。厳しい徴収環境の中での対策は。

(答) 広報等通じて年三回、四回、納税意識の啓発啓蒙を行っている。又、未納者の方に納税相談を国民健康保険係で実施している。

○介護保険事業特別会計

(問) 滞納者の中で介護が必要な方はいるか。

(答) 現在、把握していない。
(問) 認定調査で利用者の生活実態が反映できる調査が必要では。

(答) ケアマネージャー等から情報をいただいている。



決算審査報告

総務常任委員会

○一般会計

実質収支額九千九百十五万三千円の黒字となっている。

このうち五千万円を基金に積み立てるものである。厳しい財政事情の中、全職員が儉約に努力された結果である。

歳入は、対前年度比で、町税〇・四％増の七億六千七百九万五千八百九十三円、地方交付税三・四％増の二十五億六百四十三万八千円、国庫支出金七八・七％増の三億八千二百九十三万七千三百九十八円、県支出金五・一％増の二億八千七百三十三万八千七百四十二円である。

歳出は、対前年比四・五％増の五十一億四千五百二十一万四千二百五円となっている。

決算は住民福祉の増進、産業の振興、生活環境の整備など努力されている。



※委員会の意見

今後とも厳しい財政状況が予想される。町税等の収納率の向上に努め諸経費の節減に努められるよう要請する。

○公共用地取得事業特別会計

歳入は、一般会計から六百一十一円の黒字決算である。

歳入は、一般会計からの繰入金、千三百十二万

七千九十一円と繰越金百六十一円となっている。歳出は、公債費の千三百二十二万七千九十一円となっている。

産業厚生常任委員会

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入は、一般会計からの繰入金七百八十八万八千二百七十七円六分八厘が主なものである。

歳出は、公債費の償還元金六百三十九万三千四百八十八円、利子五十四万六千二百二十二円が主なものとなっている。

※委員会の意見

借り入れ者の高齢化等により納入環境が厳しくなる中、今後とも一層の償還督促に努力されるよう要請する。

歳入は、一般会計からの繰入金、千三百十二万

○農業集落排水事業特別会計

七十八万六千四百十四円の黒字決算である。

歳入は、使用料及び手数料四百七十五万六千三百六十五円と一般会計からの繰入金千七百八万八千円が主なものである。

歳出は、農林水産費四百五十二万八百五十四円、公債費千六百九十六万三千二百四十九円である。

加入状況は平成二十一年度末現在、対象戸数二百七十一戸、加入戸数百八十戸で六六・四％の加入率である。

今後とも加入促進に向けて努力されるよう要請する。

○老人保健特別会計

後期高齢者医療制度へ移行したことにより歳入歳出とも対前年比九〇

％の大幅減となっている。

○国民健康保険特別会計

一億六千六百六十八万六千七百四十四円の黒字決算となっている。平成二十一年三月三十一日現在、被保険者数三千九百二十八人、世帯数二千七百七十世帯である。(後期

高齢者医療保険移行のため、被保険者数で、千八百十九人、世帯数で八百一十世帯の減となっている)

保険税滞納者三百九十一人、高額滞納者(五十万円以上百万円未満)三十二人、同(百万円以上)十五人である。

今日の不況や後期高齢者医療制度の創設によって収納環境は一段と悪化しており、更なる徴収努力を要請する。

○簡易水道特別会計

この会計は旭台地区水道の会計で給水件数百三

十六件で、年間有収水量九六・五四トンとなつてゐる。三百四十七万二千二百七円の黒字決算である。

※委員会の意見

少ない給水人口と使用料による予算の中で滞納額が増加すると水道会計の運営に今後、大きな支障を来す恐れがある。給水停止処分が出来る条例

要綱等による厳しい収納対策を講じられるよう要望する。

○介護保険事業特別会計

・保険事業勘定

平成二十一年三月三十一日現在の被保険者数は三千四百八十三人で介護認定者は、四百六十人である。六千三万二千二百一円の黒字決算となつてゐる。介護給付費準備基金の年度末残高は九千百

四十九万八千円となつてゐる。

介護予防の推進や自立支援等にも一層の努力を要望する。

・介護サービス勘定

要介護認定で「要支援

一・二」と認定された人が、スムーズに介護予防サービスを利用できるように、介護予防サービス計画書を作成したり、サービス事業者との連絡・調整を行っている。

介護予防サービス計画作成件数千四百十件、十一万二千八百三十八円の黒字決算となつてゐる。



○温水平地区簡易水道事業特別会計

給水件数六十一件で年間有収水量一万七千二百三十一トン。

五十三万五千二百八十三円の黒字決算である。

今後とも安全な水道水の供給に努められるよう要望する。

○後期高齢者医療特別会計

この会計は老人保健制度に変わつて平成二十年四月一日から制度化されたものである。運営は都道府県単位で行われ、市町村は保険証の交付や保険料徴収等を行うものである。

二百六十一万三千四百三十五円の黒字決算となつてゐる。普通徴収保険料の徴収率が、九七・八%

、未済額が三十四万八千五百円となつており、今後当医療制度の周知と

ともに徴収にも一段の努力を要望する。

○水道事業

本事業は、給水人口九千八百五十二人、給水件数四千二百八十四件、年間有収水量百十九万六千六百三十三トンで有収水量率は七四・五三%となつてゐる。

営業収益は一億七千九百五十万四千六百九十一円、営業費用は一億七千四百三十九万九千六百八十三円で差引き五百五十五万八千八百八円の利益となつてゐる。

基本計画については地域性や地域的な動向にも配慮した事業の執行と、水道料金については滞納額も増加しており、給水停止処分が出来る条例や要綱等の運用による徴収体制を確立されるよう要望する。

※委員会の意見

今後においても厳しい医療環境が予想される中で、改革プランの取組みと同時に町民が期待する地域医療を担う病院として体制強化が図られるよう要望する。

本年度の診療体制は、常勤医師四名と他職員四十九名で管理運営されてゐる。

○病院事業

入院患者、年延べ一万六千四百五人、外来患者五万九千六百七十人で前年度比で入院〇・七%、外来一〇・二%の減となつてゐる。

経常収支は一億六千二百一十八万五千三百三十六円の経常損失である。医療収益、医療費用とともに院外処方箋の発行により大幅な減収、減額となつてゐる。医療費用については薬品や給食の外部委託により人件費の減になった。

今後においても厳しい医療環境が予想される中で、改革プランの取組みと同時に町民が期待する地域医療を担う病院として体制強化が図られるよう要望する。

第10回 定例会議案審議結果

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|---|------|
| 議案第91号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | 同意 |
| 議案第92号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について | 同意 |
| 議案第93号 | 西諸広域行政事務組合を構成する地方公共団体の数の減少及び西諸広域行政事務組合同規約の変更について | 可決 |
| 議案第94号 | 小林野尻高原衛生事業組合を組織する地方公共団体の数の減少及び小林野尻高原衛生事業組合同規約の変更について | 可決 |
| 議案第95号 | 霧島美化センター事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び霧島美化センター事務組合同規約の変更について | 可決 |
| 議案第96号 | 西諸地域介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び西諸地域介護認定審査会共同設置規約の変更について | 可決 |
| 議案第97号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について | 可決 |
| 議案第98号 | 宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮崎県市町村総合事務組合同規約の変更について | 可決 |
| 議案第99号 | 宮崎県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について | 可決 |
| 議案第100号 | 高原町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 | 可決 |
| 議案第101号 | 高原町税条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第102号 | 高原町手数料条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第103号 | 高原町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第104号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第105号 | 財産の取得について | 可決 |
| 議案第106号 | 物品購入契約について | 可決 |
| 議案第107号 | 高原町過疎地域自立促進計画の変更について | 可決 |
| 議案第108号 | 平成21年度高原町一般会計補正予算(第6号) | 可決 |
| 議案第109号 | 平成21年度高原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 |

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|--|------|
| 議案第110号 | 平成21年度高原町水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議案第111号 | 平成21年度高原町病院事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 議案第112号 | 平成20年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第113号 | 平成20年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第114号 | 平成20年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第115号 | 平成20年度高原町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第116号 | 平成20年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第117号 | 平成20年度高原町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第118号 | 平成20年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第119号 | 平成20年度高原町温水平地区簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第120号 | 平成20年度高原町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 議案第121号 | 平成20年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 認定 |
| 陳情第3号 | 国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める意見書採択に関する陳情 | 採択 |
| 発議第8号 | 改正貸金業法早期完全施行並びに個人及び中小事業者救済のために自治体での多重債務救済制度等を求める意見書(案) | 可決 |
| 発議第9号 | 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(案) | 可決 |
| 発議第10号 | 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う早急な対策を求める意見書(案) | 可決 |
| 発議第11号 | 国民健康保険財政への国庫負担割合を医療費総額の45%に戻すことを求める国への意見書(案) | 可決 |

行政調査報告

総務常任委員会

調査日 平成二十一年十一月十八日～二十日

研修地 香川県綾歌郡宇多津町

徳島県勝浦郡上勝町

(株)いろどり

研修内容

- 一、議会基本条例を制定している先進地の調査
- 二、町を上げて山の葉っぱ、柿の葉など二二〇種の市場出荷と高齢者による彩事業調査

○香川県宇多津町

人口 一万八千七百七十四人
面積 八・〇七キロ平方メートル

議員数 十名
平成二十一年度予算 五十四億八千八百万円

議会基本条例について

一、議会基本条例制定の経緯について

二元代表制のもと地方公共団体の立法機能及び事務執行の監視機能を十分に発揮するために議員の資質の向上を目指し、また住民に開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指して条

例を制定してはという動きとなった。

二、制定までの取り組み

先進地の視察や基本条例制定自治体の条例を比較したり、伊賀市の基本条例を試案として条文毎に試案審議を行うなどして、執行部の了承を得て平成二十一年三月に定例会で可決された。

三、議会基本条例制定前及び制定後の議員の意識について

(一)議員の質問に対して反問することが出来ると言う事で議員の質問が慎重になるのではないかと懸念していたが現在まで反問はない。

(二)議会報告会を実施し全議員の出番をつくり実施した。

四、議会基本条例制定に伴う取組みについて

(一)会議録の全文記録作成



香川県宇多津町

(二)議会報告会
(三)六月定例会で日曜に一般質問を実施したが二十二年度は協議することとした。

○徳島県上勝町

人口 千九百九十三人
高齢化率 四九・七五%

(経過)

上勝町は木材、温州みかんが主な産物であったが昭和四十～五十年代の高度経済成長に伴い、木材は外材の輸入が増大し、みかんも輸入自由化で立地条件の悪い当町では採算が合わなくなった。また昭和五十六年二月、異常寒波に襲われ、農業は大打撃を受けた。これを契機として農家はもちろん農協、町、普及所等が一生命取り組んだ結果、彩農業や菌床しいたけ栽培、第二セクター事業が生まれた。

(彩事業)

この事業は高原に講演に来て頂いた横石知二さんという方が料理に添えられたもみじをグラス等に浮かべたり、高級料亭で盛りつけに珍重されていることに着目し、山にはいくらでもあるとの事で昭和六十一年から葉っぱの試験出荷したのが始まり。以来、高齢者の

皆さんで仕事に生き甲斐・おばあちゃん元気で簡単パソコンで送られてくる注文を見て午前中に出荷場に運び出荷される。現在、三百二十種類、売上げ二億六千万円を越す産業に成長している。



徳島県上勝町

※研修のまとめ

一、議会基本条例については町民への報告会で町の予算等の議会情報や活動状況を報告し、フリートークで町民から意見、要望を聞き、議会活動に反映させる取り組みを行っている点において今後の課題として有意義なものであった。

二、「彩」事業は徹底した市場研究と情報管理でビジネスとして確立させた点など学ぶべきところは多い。高原町のまちづくりに生かせるような行政調査であった。

行政調査報告

産業厚生常任委員会

一、期日 平成二十一年十月

二十六日～二十八日

二、調査地 鳥取県南部町及び大山町

三、目的

二〇〇〇年の地方分権一括法の制定により、議会の役割と自立性を高めることを目的に全国各地の自治体で議会基本条例が制定されつつある。

条例化の自治体が多い鳥取県の南部町の議会基本条例について、その背景や施行状況を調査する。

又、大山町については、大山国立公園の観光地と農家との連携によるまちづくりを調査する。

○南部町の人口一万二千二百四十七人、議会議員十四名の議会基本条例について

一、条例制定の背景

合併に伴う議員の政治倫理の確立と議会の活性化を目的に制定

二、基本条例制定に伴う効果

(一)議員の政治倫理感が高まってきた。

(二)議案に対する議員間の討議が活発になってきている。

※考察

(三)議会は町民に対する報告義務が課せられ、議会の役割が町民に理解されつつある。
(四)議会からの質問ばかりでなく町当局に反問権が付与されたため議案に対する論点が明確にされつつある。

基本条例制定によって議会には緊張感が生まれ、政策や議案に対する議論も高まるものと思われる。地方分権や地域主権の流れが今後、強まってくる中で本町でも議会活性化のために議会基本条例の制定を早急に検討すべきと感じた。



鳥取県南部町

○大山町（平成十七年三町合併により人口一万七千八百四十九名）
一、観光客の動向

大山スキー場を核に年間百万人を越えていた観光客も、若者のスキー離れや温暖化による雪不足のため、入込客が二十万人前後まで激減している。

二、対策

大山周辺の観光地と農家とが一体となった観光振興を図るため、レストラン機能を有した道の駅、めぐみの里が開設されるなど客層のニーズに合った観光開発が行われている。

※考察

観光施設を整備するだけの観光開発でなく、今ある資源を活かし、地域住民とボランティア団体とが一体となった観光開発資源開発が本町でも求められる。



鳥取県大山町



人事

人権擁護委員



森 いつ子氏



西川 嘉宏氏

よろしく
お願い
します。



臨時 議会

平成21年第9回臨時会（11月25日）

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例・・・可決

・住居手当 「2,500円」→「2,000円」

・時間外手当 1箇月60時間を超えた時間
25/100を→50/100に

・期末手当 6月→△0.15月 12月→△0.10月

・勤勉手当 △0.05月

※この条例改正により全体で2,400万円の歳出減になる。

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決

○教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例・・・可決

○議会の議員の議員報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改
正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決

○職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例・・・可決

○副町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例・・・可決

平成22年第1回臨時会（1月20日）

○教育委員会の委員の任命について・・・・・・・・同意

・江田正和氏 平成22年4月1日付



シリーズ 町内保育園・幼稚園の紹介 (VOL.4)

すくすく育って



高原町立

広原保育所

園長 西畑 孝子

TEL42-0244



1974（昭和49）年に広原保育所は開設されました。

0歳から就学前の異年齢同士が家族のように育ち合い、楽しく交わり、全職員が常に共通理解し合い、保育に臨んでいます。

園舎は、樹木や草花に囲まれ、広々とした芝生の園庭では子ども達のはじける声が響きわたります。

園では、日々、保護者と一緒に子ども達の成長を支え、園行事で、サポートもお願いしています。運動会、発表会の会場設営や、豆まきの鬼役など、協力してもらっています。ミニバレー親睦会、祖父母の方々との七夕作り、親子遠足など、世代間交流が盛んに行われています。また、保護者の方同士のつながりがよく、特にお父さんパワーに驚かされます。

園庭にはいろんな野菜を植えて収穫を楽しみ、食育にも取り組んでいます。小松菜、ミニトマト、きゅうり、なす、じゃがいも、玉ねぎなどを育てています。ミニトマトの苦手な子どもも、自分で収穫したミニトマトは、「あまい！おいしい！」と笑顔で食べています。

保育所の主役は子ども。今日も楽しかったから、明日も来たいと思える場に！！そして、子ども、保護者、職員、みんなの笑い声があふれる保育所でありたいと思っています。

編集後記

平成22年の新年を迎え町民の皆様には一年の計は元旦にありで、それぞれの希望とすこやかな健康と御多幸を願ってお迎えし初春の御慶びを申し上げます。

高原町は、昨年町制施行75周年も過ぎ新たな気持ちで、単独での町政に向かって職員一同、町民の福祉向上と生活の向上に努めて参りたいと思います。執行部のチェック機関と合わせ議会のあり方も含めて研鑽を深め町民のための議会を進めたいと思います。編集にあたって、公平、公正を基に分かりやすい町政をお知らせします。

（町民の皆様の御協力も宜しくお願い致します。）
と共に町民皆様良い年でありますように。

清水公雄

訂正のお詫び

前号の光明保育園の紹介記事で園長の鶴園一磨氏とあるのは、鶴園一磨氏の誤りでした。訂正し、お詫び致します。